

東京都美術館

平成29～38年度
指定管理者

提案書類（事業計画書）

団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

所在地 墨田区横網1-4-1

代表者名 日枝 久

本提案書類は、指定管理者選定要項に基づき平成28年5月時点で計画されたものであります。今後東京都の施策や社会情勢の変化を踏まえ、都と綿密に協議し、提案内容を適宜見直しながら、年度の事業計画を立案してまいります。

目次

課題1	〔前期指定期間（平成21～28年度）の総括〕	1
課題2	〔管理運営の基本方針〕	
1	管理運営の基本方針と達成目標について	4
	（1）基本方針と達成目標	4
	（2）館の機能の総合的な発揮	8
	（3）東京文化ビジョンの実現に向けた取組	10
	（4）東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組	14
2	国内外の施設等との連携の取組（ネットワーク化の推進）について	15
課題3	〔事業に関する業務〕	
1	美術作品等の分類整理、記録及び保管等について	16
2	調査研究について	18
3	展覧会について	21
	（1）魅力的な展覧会の実施に向けた方針	21
	（2）展覧会の実施体制	23
	（3）平成29年度・平成30年度の実施計画	25
	（4）展覧会の料金設定	26
4	公募展事業について	27
	（1）公募展の実施方針	27
	（2）公募展事業の仕組み	28
	（3）利用料金	30
	（4）公募展を活性化するための取組	31
5	教育普及活動について	32
	（1）教育普及活動の方針と体系	32
	（2）平成29年度の実施計画	34
6	その他の事業について	35
7	人材の育成について	36
8	館の事業を支える仕組みについて	37
	（1）広報	37
	（2）来館を促進する取組	39

(3)人々の自発的な活動との連携・協力	40
(4)外部意見等の取り入れ	41
(5)ニーズの把握と対応	42
(6)外部資金の導入等による事業の充実	43

課題4 〔館の運営に関する業務〕

1 休館日及び開館時間について	44
2 施設及び附帯設備の貸出しについて	45
3 館内サービスについて	47
(1)来館者への基本的なサービス	47
(2)ミュージアムショップ、レストラン及びカフェ等の運営	49
(3)館内ホスピタリティ等の充実	50

課題5 〔組織及び人材〕

1 効果的かつ効率的な執行体制の確保について	51
2 明確な責任体制の構築について	53
3 専門性を支える人材の配置について	54
4 人材育成の取組について	55

課題6 〔館の管理その他に関する業務〕

1 館の管理について	
(1)施設等の管理業務	56
(2)危機管理	70
2 地域等との連携の取組について	75

課題7 〔自由提案〕

76

提案課題1 [前期指定期間(平成21～28年度)の総括]

1. 主な実績

(1) 特筆すべき実績

東京都美術館は、わが国初の公立美術館として大正15年に上野公園に創設されました。昭和50年の新館開館、平成24年の大規模改修後のリニューアルオープンを経て今日まで、美術団体等による公募展や、国内外の名品を紹介する「特別展」の開催などを通じ、「美術の殿堂」としての歴史と伝統ある美術館です。

新生・東京都美術館としてのリニューアルオープン後は、ユニバーサルデザインを実現し、アメニティも充実した施設において、新たな管理運営方針のもと事業を展開しています。従来からの公募展、報道機関との共催による特別展の二つの柱に企画展、公募団体等との連携展などの新規事業が加わり、年間を通じ多彩な展覧会を実施しています。

また、人と作品、人と人をつなぐアート・コミュニケーション事業では、東京藝術大学と連携してアート・コミュニケータ(とびラー)を育成し、上野の9文化施設との連携により、現代社会の課題に対応した子供たちの学びの環境を創造する「Museum Start あいうえの」を立ち上げ、事業全体で年間3万人以上が参加しています。

リニューアルオープンから平成27年9月末現在までの入館者総数は840万人を超え、平成28年度中に1千万人に達する見込みです。

特別展

・「マウリッツハイス美術館展」が、イギリスの専門誌による「2012年の世界で最も人気のある展覧会」の世界1位に選ばれるなど、集客力とバラエティに富んだ特別展を開催しています。

企画展

・「生きるための家展」、「福田美蘭展」、「楽園としての芸術展」、「キュッパのびじゅつかん」など、社会に広くメッセージを発信し、話題性のある自主企画展を開催しています。

公募展

・公募展示室について、東京都との調整を精力的に行い、資格要件と審査基準を策定。審査会による決定の仕組みを導入し、約250団体への使用割当を円滑に実施し、100%稼働を達成しています。

連携展

・新規企画として、27美術団体と18書道団体の協力を得て実施する合同展覧会(連携展)は、他館に例がなく、美術の殿堂として発足した当館の歴史にふさわしい内容であり、観覧者数も順調に増加しています。

アート・コミュニケーション

・当館と藝大が推進役となり上野の各文化施設が連携する「Museum Start あいうえの」は、子供と大人が学び合える21世紀の課題に対応したプロジェクトであり、各プログラムへの応募倍率は高く、先進事例としての取材や他美術館・自治体等からの視察、書籍への事例掲載は数多く、着実に成果をあげています。
 ・東京藝術大学×東京都美術館「とびらプロジェクト」は、その仕組みのユニークさと先進性で注目を得ており、アート・コミュニケータ(とびラー)への応募倍率も高く、良い人材が集まっています。とびラーは美術館や文化財の活用を促進する担い手として、また東京のシビックプライドを醸成する自立した市民として、任期満了後の活動と美術館との連携が期待されています。

アメニティ

・新伝統工芸プロデュース「TOKYO CRAFTS&DESIGN」がグッドデザイン賞を受賞し、美術館、職人、デザイナーの新たなコラボレーションの試みとして高く評価されました。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題1 [前期指定期間(平成21～28年度)の総括]

(2) 定量目標達成状況

① 特別展観覧者数

21年度		22年度		23年度		24年度	
目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
848,000	831,025	16,000	15,890	—	—	800,000	1,340,431

25年度		26年度	
目標値	実績値	目標値	実績値
850,000	1,040,115	850,000	758,572

② 公募展示室稼働率

	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
可能コマ数	4,008	4,008	48	48	—	—	3,816	3,804	3,792	3,792	3,792	3,826
使用実績コマ数	4,008	4,008	48	48	—	—	3,816	3,804	3,792	3,792	3,792	3,826
稼働率(%)	100		100		—		100		100		100	

(3) 特別展・企画展の延べ展覧会数

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	合計
5	—	—	20	20	20	65

(4) 延べ観覧者数

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
特別展等	831,025	15,890	—	1,503,430	1,126,278	758,572
公募展	1,410,013	26,083	—	1,329,208	1,274,161	1,283,318
合計	2,241,038	41,973	—	2,832,638	2,400,439	2,041,890

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題1 [前期指定期間(平成21～28年度)の総括]

(5) 受賞歴

○「新伝統工芸プロデュース事業」「TOKYO CRAFT&DESIGN2012」2013年度グッドデザイン賞受賞(平成25年10月)

○企画展「福田美蘭」展を契機に、美術家 福田美蘭氏が文化庁 平成25年度(第64回)芸術選奨 美術部門 文部科学大臣賞を受賞(平成26年3月)

○予防部長感謝状(東京消防庁)(平成27年10月)

○企画展「キュッパのびじゅつかん-みつめて・あつめて・しらべて・ならべて」展を契機のひとつとして、美術家 日比野克彦氏が文化庁 平成27年度(第66回)芸術選奨 芸術振興部門 文部科学大臣を受賞(平成28年3月)

(6) 指定管理者管理運営状況評価

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
総合評価	A	A	A	A	S	A

S:管理運営が優良であり、特筆すべき実績・認められた場合 A:管理運営が良好であった施設

2. 今後の見通し

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を見据え、『上野「文化の杜」新構想』など東京文化ビジョンを踏まえた事業展開を効果的に行います。

また、前期指定期間の最終年度である平成28年度には、集大成といえる開館90周年記念事業(記念企画展、記念フォーラム、記念アーカイブズ展示)を開催し、成果を今期指定管理の運営に反映させていきます。

事業推進にあたっては、多角的な広報展開を行うとともに、外国人来館者の増加に対応するため、ウェブサイト、広報媒体に加えて展示解説の多言語化や館内のWi-Fiサービスを適切に運用します。来館者へのホスピタリティの向上及び安全確保に努め、引き続き、万全の管理体制を図ります。

3. 今期指定管理に向けて

財団は、平成18年度以来、一貫して東京都美術館の指定管理者として管理運営にあたってきました。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催にともない、史上最高の文化プログラムを企画実施していく上で、東京都美術館は、大きな役割を果たす必要があります。

特にこれまで培ってきた経験値や、上野という交通至便でなおかつ歴史ある立地を活かした活動に強みがあります。国の内外から多くの人々が訪れる、国際的にも価値のある大型の展覧会の開催や、社会にメッセージを発信する企画展の実施、若手作家の支援や、アートを介して対話を作りシチズンシップの醸成を促進する人材育成などの面から、中核的役割を果たしていきます。

また、東京都美術館は、大正15年の開館以来、100年近く公募展の発表の場であり続けた歴史と伝統があります。財団は、公募展示室の使用割当や連携展の共催を通じて、約250の公募団体との信頼、協力関係を築いており、今後も、公募展事業全体の発展のために力を尽くしていきます。大規模な学校教育展は日本の高い美術教育のレベルを見ることができるとして関係者に注目されており、また市民が主体的に関わり文化的なレガシーを作る場として今後も重要な役割を果たしていきます。

アート・コミュニケーション事業では、東京藝術大学や国立博物館・美術館など上野公園地区の文化施設のつながりを築く中核的役割を果たしてきており、人々の対話を生むコミュニケーション・デザインの手法の提供や人材育成を通じて、上野「文化の杜」新構想プロジェクトの展開に大きく貢献できると考えています。

今期指定管理の平成29年度以降も、財団が有する施設運営のノウハウと人材を活用して、東京文化ビジョンの実現に向けて組織の力を結集して取り組んでいきます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

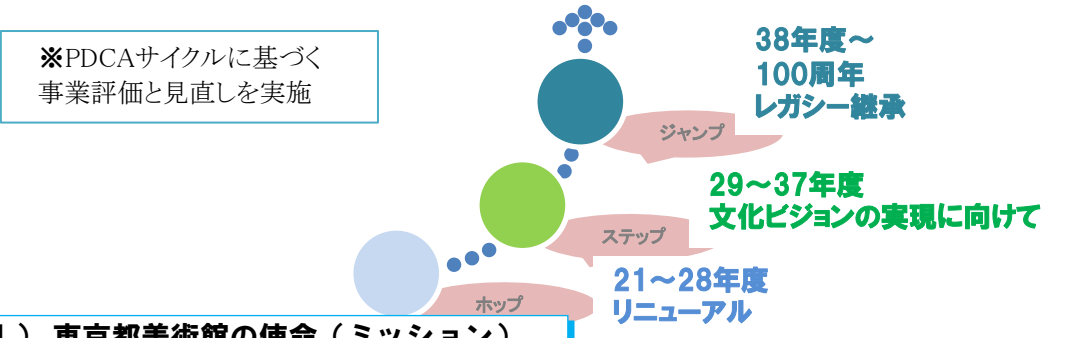
提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について
(1)基本方針と達成目標

1. 基本方針

前期指定管理期間においては、平成24年度のリニューアルを機に管理運営の基本方針を策定し、新しい使命(ミッション)を定めました。使命に含まれる市民それぞれが文化活動に主体的に参加していく視点や、美術館の社会の中で果たすべき役割を掲げた内容は、リニューアル後の活動の大きな指針となり、新たな活動が具体的に生まれてきました。私たちはこれまでの取組を、新生・東京都美術館が第一歩を踏み出した「**ホップ**」とします。

そして、今期指定管理の10年間は、使命が名実ともに館のあらゆる事業に浸透し、さらなる発展を遂げていくための「**ステップ**」と位置づけます。2020年までの「ステップ1」、その後100周年までの「ステップ2」において少子高齢社会への対応や急激な情報化、防災などの社会経済情勢の変化に対し、さらにオリンピックを契機に多様な文化交流と相互理解を促進するため、10年間の時間的スケールメリットを最大限活用して必要な見直し、検証を行いながら事業を進めます。

最終年度である平成38年度は、開館100周年の節目を迎える年です。日本で初の公立美術館として開館した当館の歴史は日本の美術館史を語る上でも重要であり、歴史的経緯の価値とリニューアル後の先進的な活動の社会的意義を含め100周年事業で総括します。以降さらなる飛躍をとげるべく「**ジャンプ**」の年とし、レガシーを継承し、あらゆる人々、そして東京から世界に向けて開かれた「**アートへの入口**」となることを目指します。



(1) 東京都美術館の使命 (ミッション)

東京都美術館は、展覧会を鑑賞する、子供達が訪れる、芸術家の卵が初めて出品する、障害を持つ人や外国人が何のためらいもなく来館できる一、すべての人に開かれた「**アートへの入口**」となることを目指します。
 新しい価値観に触れ、自己を見つめ、世界との絆が深まる「**創造と共生の場＝アート・コミュニティ**」を築き、「**生きる糧としてのアート**」と出会う場とします。
 そして、人々の「**心のゆたかさの拠り所**」となることを目指して活動していきます。



○東京都美術館の4つの役割

1. 世界と日本の名品に出会える美術館
2. 伝統を重視し、新しい息吹との融合を促す美術館
3. 人々の交流の場となり、新しい価値観を生み出す美術館
4. 芸術活動を活性化させ、鑑賞の体験を深める美術館



○4つの役割を具現化する4つの柱

1. 特別展や企画展など、見る喜び、知る楽しさを提供する「**展覧会事業**」
2. 公募団体やグループと連携し、つくる喜びを共有する「**公募展事業**」
3. 大学と連携して行うアート・コミュニケータの養成やワークショップの実施、またアートや文化財を介して人々の間に新たなつながりをつくり、社会的課題も視野に入れ取り組む「**アート・コミュニケーション事業**」
4. アートラウンジや美術情報室、ミュージアムショップ、レストラン等、訪れる楽しさを充実させる「**アメニティ事業**」

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と目標達成について (1)基本方針と達成目標

2. 達成目標

(1) 定性目標

館の管理運営にあたっては、毎年、定性目標と定量目標を設定し、目標達成のための進行管理を行いながら事業を進めています。今期指定管理10年間に、東京都が策定した「東京文化ビジョン」を踏まえ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて魅力ある文化プログラムなど、芸術文化都市・東京にふさわしい事業を展開すべく、取り組んでいきます。

これらの取組を通じて、「人」、「仕組み」、「場」など開館100年間の歴史と伝統により培われたレガシーを次世代に継承していきます。

目標1 「アートへの入口」として「創造と共生の場」を形成する

東京都美術館は、「アートへの入口」となることを目指します。展覧会の鑑賞者、作品のつくり手、子供や高齢者、外国人、障害を持つ人が何のためらいもなく来館でき、訪れた人が、新しい価値観に触れ、自己を見つめ、世界との絆が深まる「創造と共生の場」を築き、成熟した文化都市東京の形成に貢献します。

- 「東京文化ビジョン」の実現と100年のレガシー継承

目標2 上野「文化の杜」新構想プロジェクトにおいて中核的な役割を果たす

上野「文化の杜」新構想では、日本屈指の文化・教育施設が集結する上野公園の各文化施設が相互に連携することによって相乗効果を増大させ、それぞれが保有する文化芸術資源の潜在価値を顕在化させ、その資源が有効に活用されていくことで、上野公園が新たな「文化の杜」として国際的にも認知されることが期待されています。このプロジェクトは、各文化・教育施設が上野公園周辺地域(谷中、根津、千駄木)、日暮里、台東区を含め周辺区とのネットワークを強化することにより、地域の魅力を高め、また外国人来訪者も含んで年間3000万人の集客を視野に入れ取り組んでいきます。

顕在化していない地域の様々な文化資源も含め、横断的にそれらをつなぐアート・コミュニケーション事業の実施や、特別展・公募展の開催を通じて多くの人館者を迎える拠点となる美術館として、中核的役割を果たしていきます。

- 上野「文化の杜」新構想プロジェクト

目標3 世界と日本の名品に出会える美術館である

国際的にも高く評価されている内外の芸術作品を、アクセスの良い当館で広く紹介することで、多数の方々に世界の文化への関心をつくり、異文化への理解をも提供する機会となります。多くの人たちが、質の高い多様な作品や文化財に触れることを通して、世界の多様な文化への理解を育む機会を持てるよう、海外の主要なミュージアムとのネットワークを強化し、国際的にもアピール力のある、魅力溢れる展覧会を開催します。当館の学芸員と新聞社、テレビ局等のチームの協働による特別展の開催は、リニューアル以降も高く評価され、「アートへの入口」を必要とする多くの市民のみならず、専門家の目から見ても質の高い展覧会であると評価されており、開催の意義が大きいと考えます。

- 特別展の開催

目標4 新たな価値や可能性を見出す展覧会等を実現する

障害者や高齢者など、専門的な美術教育を受けていないつくり手の優れた営みに光をあてる企画や、日本の歴史・文化や生活に根ざしたテーマをこれまでにない新鮮な切り口で紹介する等、または、アート・コミュニケーション事業での経験値を生かした参加性のある展覧会の開催など「アートへの入口」にふさわしい多様な展覧会等の事業を実施し、新たな価値や可能性を見出します。

日本文化を海外に発信するため、積極的に書のコレクションを分かりやすく展示していきます。

- 企画展の開催(アーツ&ライフ展、現代作家展、アーツ&ケア展)

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と目標達成について
(1)基本方針と達成目標

目標5 作品発表の場の提供と新たな創造性を共有する美術館である

多くの人びとの芸術活動を活性化させ、芸術作品を創る喜びを分かち合えるよう、作品発表の場を提供します。創造性に満ちあふれたつくり手を見出し、支える事業を展開するとともに、幅広い芸術分野の団体や作家と協力して、鑑賞者が作品をより深く享受できるよう努め、創造性を共有していきます。

- 公募展事業(公募団体展、学校教育展、公募展活性化事業)

目標6 アートを介して人々のつながりを形成する

人々が作品や文化財により良い形で出会い、アートを介して個々人が社会に主体的に参加し、文化に接続できる回路を美術館を拠点に構築します。展覧会を単に見るだけでなく、より深い鑑賞体験ができるワークショップの実施や、学校教育の学習指導要領に対応する鑑賞プログラム提供、また、アーティストから直接作品に込められた思いを聞くアーティスト・トークなど「アートや文化財を介して人々のつながりを形成する」事業を実施します。

また、そのようなアートを介して人々のつながりを形成する際に促進役となるアート・コミュニケータを、大学と連携したプロジェクトのもと、一般市民から公募し、研修し、実際のプログラムを通して養成します。アート・コミュニケータは当館を拠点とした活動のみならず、任期満了後はアートを介して人々をつなぐ社会包摂的な(ソーシャル・インクルージョン)視点を持った活動などを地域において推進することが想定されています。

上野公園という日本を代表する文化施設が集まる地域において、各館が持つ文化資源の価値がより顕在化し、人々の文化的な活動と結びつくよう連携して、組織を超えた人々のつながりを形成するプロジェクトを推進します。

- アート・コミュニケーション事業(東京都美術館×東京藝術大学「とびらプロジェクト」、「Museum Start あいうえの」)

(2) 定量目標

特別展は、世界の主要な美術館等と連携し、都内近県のみならず、全国及び海外からの訪問者を迎えるにふさわしい規模の展覧会を開催します。自主企画展は2つの展覧会で構成しており、3つのテーマから毎年1つを選んで展開する企画展と、美術、書の2部門を隔年で開催する「都美セレクション 公募団体ビエンナーレ 美術／書(仮称)」を開催します。

これらの展覧会の相互割引及び広報連携等を積極的に行い、集客効果を高めます。

公募展示室の稼働率は、公募団体・学校教育機関等への募集、審査等を引き続き公正に行い、100%の使用割当を目指します。

これまでの実績を踏まえ、定量目標は当面次のように設定します。なお、今後の都の文化施設や社会情勢の変化等の事情を鑑み、東京都との事前協議の上、適切な目標を設定してまいります。

目標1 年間特別展観覧者数(人)

850,000人

目標2 公募展示室稼働率(%)

100%

※使用割当時点

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と目標達成について
(1)基本方針と達成目標

今期指定管理期間は、前期5年間で**ステップ1**として文化プログラム(「仮称東京芸術祭」)の実施に向け総力を上げて取り組みます。後期5年間は、前期の成果を検証し、様々な社会情勢の変化に対応しながら歩みを進める**ステップ2**です。開館100周年にあたる最終年以降は、これまでの成果を総括し、さらなる高みに飛躍(ジャンプ)します。

指定期間	前期5年間					後期5年間						
	平成29 2017	平成30 2018	平成31 2019	平成32 2020	平成33 2021	平成34 2022	平成35 2023	平成36 2024	平成37 2025	平成38 2026		
スケジュール	ステップ1					ステップ2					ジャンプ	開館100周年
目標1 「アートへの入口」として(創造と共生の場)を形成する	少子高齢化、情報、防災等社会情勢変化への対応「仮称東京芸術祭」の準備					オリンピックのレガシー継承						
目標2 上野「文化の社」新構想プロジェクトにおいて中核的な役割を果たす	文化資源をつなぎ、にぎわいを創出文化拠点としての魅力を向上					文化資源をつなぎ、にぎわいを創出「文化拠点としての魅力を向上」					後期の取組の効果検証、総括↓次期指定管理提案書作成(想定)	文化芸術都市東京から、世界そしてすべての人に開かれた「アートへの入口」を目指します(多様な価値を見出す展覧会の開催や社会包摂の取組等による利用者の多様化促進)
	上野共通入場券(パスポート)の発行「文化の社」ポータルサイトの運用アーツフェスタなどの実施					にぎわい創出のための様々な施策を展開						
	ユニバーサルデザインの推進と利用促進などへの取組					人材育成への取組や、防災拠点としての整備						
目標3 世界と日本の名品に出会える美術館である	五輪開催記念名品展の準備と実施					開館100周年特別展の準備展覧会の内容の専門性と充実度をさらにステップアップします					前期の取組の効果検証、総括↓指定管理事業計画の見直し	史上最高の文化プログラムの実現による東京の魅力発信(「仮称東京芸術祭」として多角的に事業を展開)
	海外とのネットワークを強化					世界の主要な美術館と提携し、古今東西の名作を紹介する展覧会の準備と実施						
	Walls & Bridges展の準備					海外とのネットワークを発展させ、人的交流を深める						
目標4 新たな価値や可能性を見出す展覧会等を実現する	現代作家展					開館100周年企画展の準備これまでの歴史と成果を踏まえて総合的な企画展を準備します					後期5年分	
	アーツ & ライフ展					現代作家展						
	現代作家展					アーツ & ケア展						
目標5 作品発表の場の提供と新たな創造性の共有	単年度審査					単年度審査					使用割当審査(34~38年度分)	使用割当審査(39年度以降)
	資格要件、審査基準割当方針の見直し					検証結果の反映、さらなる見直し						
	多様な企画を立案・検討					オリジナルの企画を発展させ、多様な作り手の作品を紹介						
目標6 アートを通じて人々のつながりを形成する	とびらプロジェクトの5年間の成果をまとめて発信					とびらプロジェクト10周年記念フォーラム任期満了とびらラーの調査研究						
	連携事業の開始					オリンピックのレガシーを継承し上野公園の文化の拠点化に貢献(実施内容をアーカイブズ化し、ウェブで公開)						
	上野「文化の社」新構想コミュニケーション・デザインのにコンテンツで連携					上野の「文化の社」の取組で生まれた活動をアート・コミュニケータ東京と事業化し、100周年事業への展開を図る						
	「MuseumStartあいうえの」で社会包摂プログラムの実施					「あいうえの」10周年記念フォーラム、10年の成果をまとめ将来像を構築						

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と目標達成について
(2)館の機能の総合的な発揮**

1. 基本的な考え方

東京都美術館の使命(ミッション)は、**すべての人に開かれた「アートへの入口」**です。展覧会の鑑賞者、作品のつくり手、子供や高齢者、外国人、障害を持つ人が何のためらいもなく来館でき、訪れた人が、新しい価値観に触れ、自己を見つめ、世界との絆が深まる「創造と共生の場」を築きます。上野地区の芸術文化の拠点としての魅力を高め、成熟した文化都市東京の形成に貢献していきます。

この使命(ミッション)を具現化していくために、平成38年度までに多様な価値や可能性を見出す展覧会の開催や多様な作り手による作品発表の場の提供、アート・コミュニケーション事業によるプログラムやアート・コミュニケータ育成等に取り組んでいきます。子供、高齢者、障害者、外国人などへ配慮した事業展開と施設整備の取組を行います。

具体的には**館の使命(ミッション)である「アートへの入口」**が、**①展覧会事業、②公募展事業、③アート・コミュニケーション事業、④アメニティ事業の4つの柱の中心に位置づけられます。**

また、共催者、公募団体、上野の文化施設等の関係機関と連携しながら、美術館職員、アート・コミュニケータ、委託事業者など、力を合わせて創意工夫のもと使命(ミッション)の実現に向け4つの柱の事業を効果的に展開していきます。



事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針について (2)館の機能の総合的な発揮

2. 館内各施設全体での展開例

開催中の展覧会にちなんだイベントなどが館内各施設における有機的な連携による相乗効果を図りながら展開されることにより、展覧会を見る人、作品をつくり、発表する人、とびらプロジェクトや「Museum Start あいうえの」で交流する人々にとっても、美術館を訪れる魅力が一層高まります。

特別展と公募団体活性化企画事業、公募団体展の相互割引により、相乗集客効果を実現しています。また、アート・コミュニケーション事業や美術情報室、アートラウンジ、ショップ・レストランなどのアメニティ事業では、特別展・企画展などの自主企画や公募団体展とコラボレーションすることにより、魅力的な企画を実現しています。

(1) 企画展示室

・世界の名品を鑑賞できる大型の特別展で使用する展示室です。LBF展示室709㎡、1F展示室713㎡、2F展示室

(2) 公募展示室 第1、2、3、4、ギャラリーA・B・C

・美術団体、学校教育機関などさまざまな作家の発表の場です。
・公募団体活性化企画展を開催します。

2F 第1～4展示室3040㎡ ギャラリーA 412㎡
1F 第1～4展示室3040㎡ ギャラリーB 303㎡
LBF 第1～4展示室3040㎡ ギャラリーC 470㎡

(3) 講堂、スタジオ

・講堂は、展覧会やアート・コミュニケーション事業関連の講演会、イベントが開催されます。芸術文化に関する一般利用もあります。

・スタジオは、展覧会やアート・コミュニケーション事業の鑑賞プログラム、ワークショップが開催されます。芸術文化に関する一般利用もあります。

(4) アートスタディールーム、プロジェクトルーム

・大学と連携して行うアート・コミュニケータの養成やワークショップの実施、上野公園の9つの文化施設が連携し、子供たちのミュージアム・デビューを推進するアート・コミュニケーション事業の拠点として使用されています。

(5) 美術情報室、佐藤慶太郎記念アートラウンジ

- ・美術情報室とアートラウンジは、連動性を持たせて一体的に運営します。
- ・美術情報室では、開催中の展覧会に関するレファレンスや公募展の歴史を刻むアーカイブズ資料を収集します。
- ・アートラウンジでは、開催中の展覧会に関する特集コーナーや関連イベントを積極的に企画します。

実施例：まちなかコンサート、資料展示(二科展の記憶)、とびラボ(ヨリミチ美術館)

(6) レストラン、カフェ

・ハイグレード、カジュアル、カフェの三つのレストランそれぞれに展覧会タイアップメニューなどを楽しむことができます。利用団体による貸切利用にも対応しています。

(7) ミュージアムショップ

・展覧会関連商品や美術館オリジナルグッズなど豊富な品揃えを工夫しています。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について (3)東京文化ビジョンの実現に向けた取組

1. 基本的な取組

文化戦略 2

多彩な文化拠点の魅力向上により、芸術文化都市東京の発信力を強化

●定性目標2 「文化の杜」上野における中核的な役割

◆上野「文化の杜」新構想プロジェクト

平成27年9月に実行委員会事務局を立ち上げ、平成27年度は上野公園に集まる文化施設を巡る共通パスポートの発行、1箇所まで情報が得られるポータルサイト構築を行い、平成28年3月には上野公園内の竹の台広場を中心とした文化フェスティバル「アーツフェスタ・2016春」を3日間に渡り開催しました。

文化でつながるコミュニティの形成を主眼とした、ソーシャル・デザイン・プロジェクト東京美術館×東京藝術大学「とびらプロジェクト」では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、上野地区に集積する文化施設連携をベースに、多様な文化資源を介して人々が出会い、つながり合うことのできる場をデザインしていきます。各文化施設が有する文化資源のポテンシャルを掘り起し、有効に活用されていくことで、上野が新たな「文化の杜」として国際的なシンボルとなるよう、人々がつながり合い、上野「文化の杜」の未来を考える場をつくります。

また「文化の杜」プロジェクトと連動し、魅力的な特別展や様々な芸術分野にわたる公募展の開催を通じて年間250万人以上の来館者を迎える主要な集客施設として上野地域に貢献していきます。

<実施事例>

◆ワールドカフェ「上野で語る。100人で語る。文化の杜の未来。」（平成28年3月実施）

文化フェスティバル「アーツフェスタ・2016春」開催の最終日には、当館のレストラン、ミュージアム テラスを会場に文化施設関係者、市民、研究者等、地域NPO関係者など多様な人々が集まり、国際会議などでも活用されている対話の手法「ワールドカフェ」の形式で、様々な意見が交わされました。

コミュニティ・デザインの第一人者山崎亮氏によるプレゼンテーション

「多様な人々が異なった価値を持ち寄り、並べ組み合わせることで生まれる未来」に触発された約100名の参加者が活発に語り合い多くの意見が出されました。

実行委員会参加機関：

国立科学博物館、東京国立博物館、
国立西洋美術館、東京都美術館、
東京文化会館、上野の森美術館、
恩賜上野動物園、東京藝術大学、
台東区、上野観光連盟、JR東日本(株)
オブザーバー：東京都、文化庁



文化戦略 3

あらゆる人が芸術文化を享受できる社会基盤を構築

●定性目標1 「アートへの入口」として「創造と共生の場」を形成

2012年のリニューアルより当館では「アートへの入口」として、美術館にあらゆる人が気軽に訪れることができ、「創造と共生の場」となり、「心のゆたかさの拠り所」となることをミッション（使命）に掲げています。世界の名画や現代作家の作品に出会うことができるだけでなく、子供から大人までが楽しめるさまざまな事業があり、人と作品、人と人との対話によるコミュニケーション活動にも参加することができます。このミッションをすべての事業の柱として据え活動をしていきます。

●定性目標3 世界と日本の名品に出会える美術館

首都・東京にふさわしい美術館として、世界各国の主要な美術館と協力しながら、これまで珠玉の名品の数々を特別展で展示してきました。ボッティチェリ、フェルメール、レンブラント、ターナー、モネ、ピカソ、マティス、若冲……。今後も、世界的に貴重な文化遺産の数々に触れていただき、美術作品のもつ醍醐味を堪能していただく場として、広くアートへの関心を喚起する機会を提供します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について (3)東京文化ビジョンの実現に向けた取組

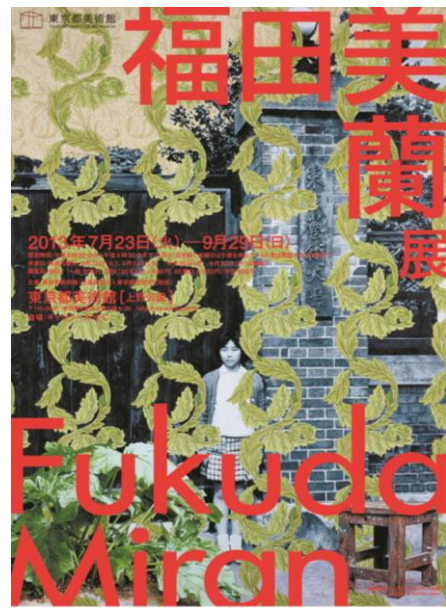
●定性目標 4 新たな価値や可能性を見出す展覧会等を実現する

2012年のリニューアル後、新しいミッションの実現のため「アーツ&ライフ」「現代作家」「アーツ&ケア」というカテゴリーを設定し、次のような企画展を開催してきました。東日本大震災以後の住宅の在り方を考察した「Arts & Life: 生きるための家」展(2012年)。展示室の空間構成を活かし、新作の発表も行った現代作家の個展「福田美蘭展」(2013年)。ダウン症などの知的障害のある方々の造形表現に焦点をあてた「楽園としての芸術」展(2014年)。アート・コミュニケーション事業と連動した参加型の展覧会「キュッパのびじゅつかん——みつめて、あつめて、しらべて、ならべて」(2015年)。今後もこの3つのカテゴリーのもとに、当館学芸員の企画によりアートの可能性を探り、みる方々が新しい価値観を見出せる展覧会を実現していきます。

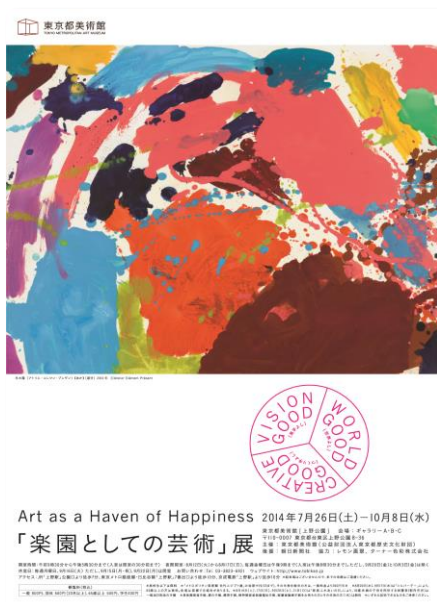
アーツ&ライフ展(第1回展)



現代作家展(第1回展)



アーツ&ケア展(第1回展)



アーツ&ライフ展(第2回展)



事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について
(3)東京文化ビジョンの実現に向けた取組**

●定性目標5 作品発表の場の提供と新たな創造性を共有する美術館

当館は公募の作品発表の場として日本で最も長い歴史と伝統があり、現在では年間250もの団体が展覧会を開催し、その展覧会を年間100万人以上の方々が鑑賞し作品を共有する場となっています。また学校教育展の会場としても長年親しまれ、小中学校から高校、大学までさまざまな若い世代の人々の作品発表の場として記憶に刻まれてきました。今後もまさに「アートへの入口」となる、新たな創造性につながる作品発表の場を運営していきます。

公募団体ベストセレクション美術2014

TOKYO書2015 公募団体の今

都美セレクション 新鋭美術家2015

第3回都美セレクション グループ展

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について (3)東京文化ビジョンの実現に向けた取組

●定性目標6 アートを介した人々のつながりの形成

子供や高齢者、障害者、外国人など、様々な人々がストレスなく芸術文化に触れることができる環境を整えていきます。

<実施事例>

東京都美術館×東京藝術大学「とびらプロジェクト」では、あらゆる方々が美術館にアクセスできることを目指した各種プログラムを実施してきています。参加型のプログラムの実施と同時に、人々を排除しない活動を考えていく「アクセスプログラム実践講座」などの講座をアート・コミュニケータ向けに開催し、対応できる人材育成も行ってきました。リニューアル以来、年4回実施している「障害を持つ方のための特別鑑賞会」には毎回約800名の障害者が参加し、アート・コミュニケータがその鑑賞の場づくりを行っています。

また、当館を会場として開催されたTURN Festival(2016年3月アーツカウンシル東京主催)にもアート・コミュニケータが会場の場づくりに関わり、また講堂で行われたカンファレンスでは、福祉の現場とアートをつなぐ活動の実践者を交えた対話の場づくりなどを「とびらプロジェクト」がサポートしました。



障害のある方のための特別鑑賞会

文化戦略 6

教育、福祉、地域振興等、社会や都市の課題に芸術文化の力を活用

●定性目標6 アートを介した人々のつながりの形成

美術館が展示する文化財やアートの力を活用して、教育や福祉などの領域における文化・教育格差など社会の課題解決に貢献していきます。またそれを実現するに当たって、館種の異なるミュージアムとの連携やNPOなど関係機関と連携し、社会問題の解決を推進する先駆的、実験的な取組をしていきます。

<実施事例>

◆Museum Start あいうえの

上野公園に集まる9つの文化施設が連携して行っているラーニング・デザイン・プロジェクト。現代の社会課題を見据えながら、文化施設を子供も含めた多様な人々が主体的に活用することを推進する事業。東京都、アーツカウンシル東京、当館、東京藝術大学の主催と他7施設の連携共催で運営している。(連携機関:上野の森美術館、恩賜上野動物園、国立科学博物館、国立国会図書館国際子ども図書館、国立西洋美術館、東京国立博物館、東京文化会館)

これまで美術館のプログラムに参加が難しかった発達障害などを持つ子供たちがゆったりと参加できる鑑賞と造形のワークショップなどを開催してきました。参加者一人にアート・コミュニケータ一人が付き、安心できる環境を担保しながらアートに出会うことで、参加後の学校生活などの質の向上などにも成果があったと事後のアンケートでわかってきています。



障害のある子供たちが多く参加した「のびのびゆったりワークショップ」

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について (4)東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組

1. 基本的な取組方針

2020年に開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を盛り上げていくため、「世界と日本の名品紹介」「創造と共生の場」「アートへの入口」の形成、そして「新進作家の紹介」に取り組みます。海外の主要なミュージアムとのネットワークや幅広い芸術分野の団体や作家と協力しながら、様々な展覧会やイベントを企画します。広報印刷物と館内表示に加えて、展覧会出品作品のキャプションなどの多言語化を進め、また、Wi-Fi環境を生かした情報提供に配慮して、外国からの観覧者へのおもてなし向上に取り組みます。

定性目標3 「世界と日本の名品に出会える美術館」

●特別展「オリンピック開催記念名品展」

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、東京都美術館も外国人観光客の来館を意識した特別展を開催します。具体的には2019年又は2020年に放送局や新聞社と協議しながら、「世界の中の日本美術」「東洋と西洋の美術」をテーマにした展覧会を開催します。そして美術作品の鑑賞を通じて、日本の伝統的な美意識を世界の人々に紹介し、また将来の子供たちに引き継いでもらえるように展示に工夫を重ね、芸術文化都市東京の発信力を強めていきます。

定性目標5 「作品発表の場の提供と新たな創造性の共有」

●企画展「Walls & Bridges展」(仮称)

2014年に開催されたアーツ&ケア展の第2回展として実施します。アーティストによる作品のほか、高齢者や障害を持つ人の手になる表現の深みに焦点をあてます。多様な作品を通して「心のゆたかさの拠り所」となる「アートの力」を再認識し、さらなる可能性と新たな価値観を提示する場をつくります。

●団体展連携イベント「伝統文化体験 書、花、盆栽」

90年の歴史を誇る東京都美術館は、一貫して様々な公募団体展による展覧会を年間を通して開催し続けてきました。それがまた当館の大きな特徴ともなっています。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、日本の伝統文化である書、生け花、盆栽の団体による表現活動に着目し、来館者が気軽に日本の伝統文化に触れる機会をつくります。日本独特の市民文化をこの機会に海外のお客様にも紹介します。

●新進作家の育成「都美セレクション 公募団体ビエンナーレ美術/書(仮称)」

隔年で美術部門、書部門のビエンナーレを交互に開催します。その都度学芸員がテーマを決めて、公募団体展関係者の理解と協力を得ながら出品作家を選定し、公募展の活性化と新進作家の育成を目的として開催します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 2 国内外の施設等との連携の取組 (ネットワーク化の推進)について		
連携	連携の取組	展開例
海外	特別展の企画にあたっての連携や、国際ネットワークへの加盟を通じて海外美術館等との交流を深める。	
	海外美術館展の開催	当館の学芸員が現地に赴くなど、相手館の学芸員と緊密に連携しながら作品選定や出品交渉、展示構成などを決定していく。
	国際博物館会議 (ICOM) への加盟	三つの委員会(コレクション収集、展示交流、都市のミュージアムにおけるコレクションと活動)を中心に活動し、海外美術館からの情報収集や人的交流を図っていく。
国内	国内の美術館等のネットワークに参加し、事例発表、研修、情報交換等を行い交流を深める。	
	日本博物館会議 全国美術館会議	全国博物館大会、研究協議会に参加して交流を深める。加盟1200館。総会、研究部会等に参加し、国公立・私立375館との交流を深める。
	美術館連絡協議会	優れた企画への大賞やカタログ論文賞等への応募や研修等への参加を通じて、学芸員の能力向上を図る。公立美術館130館加盟。
都内	都内の類似施設との連携強化を図り、来館者の利便性の向上と当館の認知度の向上を図る。	
	東京・ミュージアムぐるっとパス	都内78施設の共通入場券、割引券である「ぐるっとパス」に参加することにより、特別展はもとより、自主企画展や公募団体との連携による展覧会の認知度を高め、より多くの方に来場いただけるよう周知を図っていく。
	展覧会における連携広報等	相互割引や連携広報を実施。特別展も内容に類似性が高い他館の展覧会と相互割引などの連携広報を実施していく。
地域	世界でもまれに見る文化施設の集積地である地域性を生かし、様々な連携事業により地域の魅力を発信する。	
	Museum Start あいうえの	上野公園の9つの文化施設が連携して子供たちのミュージアム・デビューを応援する、文化資源を活用したプロジェクトを実施していく。
	台東区学びのキャンパスプランニング	台東区美術館や博物館、企業等と連携し、台東区全体を学びのキャンパスとして位置づけている台東区教育委員会の事業の枠組みの中で、学校連携事業を実施していく。
財団内	財団のもつスケールメリットを活かし、お客様に多角的にアートを楽しんでいただく契機をつくる。	
	コレクション展	東京都現代美術館、東京都写真美術館、江戸東京博物館などと連携して、油彩、日本画、版画、工芸、写真など、書以外の作品もコレクション展として取り上げていく。
	夏休み子供音楽会《上野の森文化探検》	東京文化会館主催のイベント《上野の森文化探検》の参加者を対象に、特別展、企画展の一般料金割引を行っていく(毎年夏開催)。
	まちなかコンサート	当館アトラウンジを会場に、若手による演奏会を東京文化会館と共に実施。
	TURNフェス	アーツカウンシル東京が主催するリーディングプロジェクトに東京都美術館×東京藝術大学「とびらプロジェクト」の活動を通じて協力していく。
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団	

提案課題3 [事業に関する業務]1 美術作品等の分類整理、記録及び保管等について

1. 美術作品管理 実施方針と具体的な方法

東京都美術館の収蔵作品は、東京都現代美術館から移管された書36点と彫刻12点です。都民の貴重な財産であるこれらの美術作品を良好な状態で次代へと引き継ぐことは、館の大きな役割の一つと考え、当館がこれまで蓄積したノウハウを駆使し、定期的な作品保存状態調査等を実施しながら計画的に美術作品を管理します。日本文化を海外に発信する意味からも、積極的に書のコレクションを分かりやすく来館者に展示・紹介していきます。

(1) 美術作品情報管理

継続的な調査研究、状態調査、活用などから得られた新規情報を逐次更新するとともに、情報管理を徹底します。

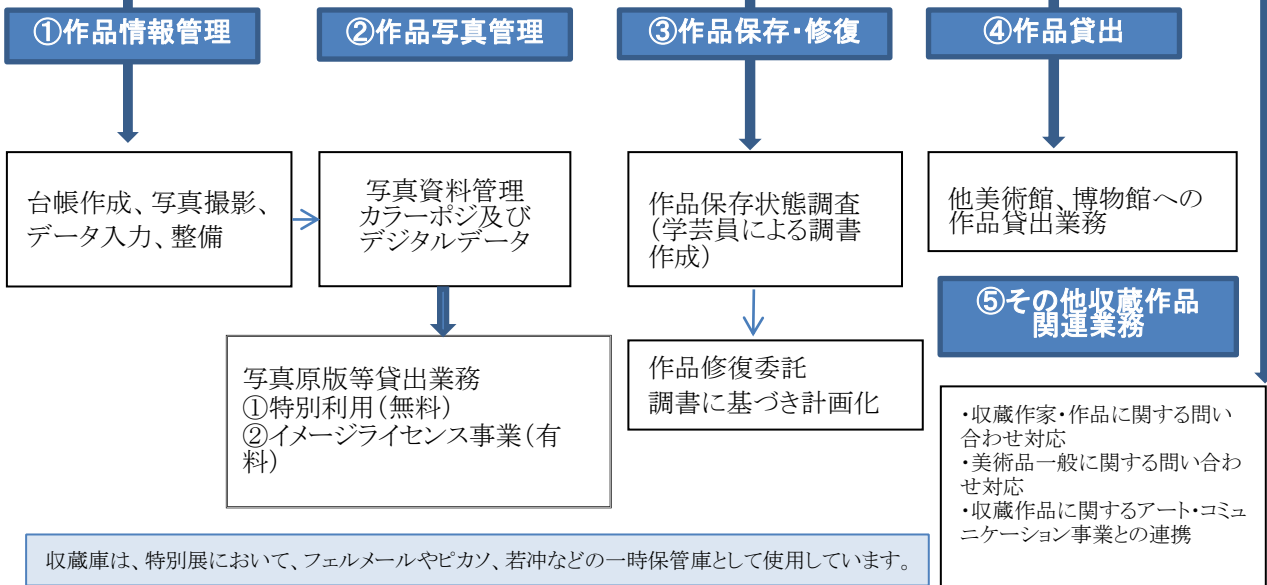
(2) 美術作品管理

確実に適正な作品管理を行います。

- 書については、年間を通じて温度22℃(±2℃)、湿度53%(±2%)を保ち、紫外線をカットした光源を用いた収蔵庫に保管します。
- 彫刻については、主に館の屋外に展示し、来館者に鑑賞していただくとともに、定期的な清掃と点検を実施するなど、適切な作品管理を行います。
- 収蔵庫の作品は、収蔵配置の整理を適宜行い、それぞれの作品の状況に応じて安全に保管します。
- 収蔵庫内の立入りは静脈認証によって管理し、作品の取扱を熟知した者以外が単独で収蔵庫に立入ることは許可しません。また、地震や火災、水害など想定される危険に対する安全対策を講じます。
- 作品の貸出については、作品の保存状態や貸出先の管理状況を確認した上で行います。
- 作品の展示や貸出に伴う入出庫管理は、作品の員数のみではなく保存状態を含めて厳重に管理します。
- 保存・修復の専門家による作品保存状態の調査を計画的に実施します。そして、その結果に基づき、計画的に作品修復を行います。修復の記録については、永年保管して作品保存状況を詳細に把握します。
- 収蔵庫内での作品の配置整理や保存状態の調査と兼ねて、作品を頻繁に取り出すことのリスクを生じさせることなく、保管状況の定期的な確認を行います。

※美術館活動の中で、美術館が質の高い貴重な美術作品の寄贈を受けるチャンスは多く、それを活用するために受け入れの態勢を東京都と協議しながら検討していきます。寄贈された作品は、年に一度行っているコレクション展で活用します。

収蔵作品 収蔵庫内 書36点 館内及び館屋外 彫刻12点
(収蔵庫は年間を通じて温度22℃、湿度53%を保ち、紫外線をカットした光源を用いた室内で作品を保管する。)



事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務]1 美術作品等の分類整理、記録及び保管等について

2. 美術作品の貸出及び借受

(1) 作品貸出

- ① 貸出は、美術館相互の連携、作品の有効活用、調査研究の進展という視点から、収蔵作品を他美術館等が開催する展覧会のために行います。また、主催者によって、作品の安全な管理が行われること、貸出にふさわしい内容の展覧会であることをあらかじめ確認し、貸出許可の基準とします。
- ② 収蔵作品については、当館でのコレクション展等やアート・コミュニケーション事業での活用を優先し、それら事業に支障を及ぼさない範囲での貸出を行います。
- ③ 貸出に伴う作品輸送に関しては、貸出先の担当学芸員の立会いのもと、美術品輸送の専門業者が美術品専用車で行うことを原則とします。また、作品の搬出時から返却時まで貸出全期間にわたるオールリスクの保険を主催者が付保することを条件とします。
- ④ 貸出出庫時には、作品を検分してその時点での作品保存状態を記録します。返却入庫時の検分では、出庫時の記録と作品を照らし合わせ、貸出に伴う損傷の有無を確認した上で返却を受けます。
- ⑤ 貸出先で事故、災害などがあつた場合には、迅速に状況報告を受け、必要に応じてその後の処置(展示の取りやめや修復など)に関する指示をします。

(2) 資料の特別利用

- ① 作品を撮影した二次媒体(カラーポジフィルム、デジタルデータ)に関しては、調査研究などの目的で使用する場合には特別利用として申請を受け、無償で貸出及び閲覧を許可します。テレビ番組の制作や書籍の発行など商業利用の場合には、「イメージライセンス事業」として有料で貸出し、有効利用を図ります。
- ② 研究者などから作品を展示以外で閲覧したいという申出があつた場合には、閲覧を許可します。作品の閲覧に関しては、作品の取扱いの知識を持つ担当学芸員の立会いのもとに行います。
- ③ 使用に際しては、著作権に関してあらかじめ確認します。また、閲覧や撮影に際して作品を移動させる前後には、作品の保存状態を確認します。

(3) 美術作品の借受

- ① 美術作品の借受は、対象作品に関する専門知識を持つ学芸員が、借用先の規定や指示に従い行います。また、美術品輸送の専門業者が梱包・輸送・展示補助を行い、作品搬出時から返却時まで借用全期間にわたり、オールリスクの保険を付保し、破損、盗難等のリスクを回避します。
- ② 借用した美術作品は、24時間の温湿度管理、有人監視のセキュリティ管理を備えた収蔵庫で保管します。展示作業に関しては、専門知識を持つ学芸員が作品の状態を確認しつつ作業を行います。また、展覧会開催中には安全を確保した展示方法を採用します。
- ③ 高額な作品を借用する大型企画展の場合は、国家補償制度の活用を図り、同制度の要請する破損、盗難等の万一の事態に対するリスク対策を万全にして、作品の安全を期していきます。
- ④ 入退室管理システムにて全館の出入りを管理しています。電気錠・ドア開閉を検知するマグネットセンサー・人の通行を検知する赤外線パッシブセンサーなどを設置。防災センターにて24時間体制でこれらを運用しています。また、システム障害発生時にすぐに復旧対応ができるよう警備会社と年間保守契約を結び、万全の体制をとっています。今後も防犯体制を確実なものとし、作品の安全を期していきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務]2 調査研究について

1. 実施方針

作品の収蔵と管理及び展覧会の企画・運営、アート・コミュニケーション事業の企画等すべての美術館事業の土台は調査研究にあります。収蔵品や、展覧会事業、またアート・コミュニケーション事業に関する調査研究を進展させ、その成果をコレクション展をはじめ各種事業の中で毎年公開していきます。来館者や利用者の目線にたった調査研究を事業運営に結びつけるとともに、紀要やWeb等で広く公開します。

(1) 収蔵品や作家、美術館事業に関する調査研究

①作家に関する調査研究

展覧会につながる作家やコレクションに関連する作家を中心に、各作家や系譜、書道史、彫刻史における位置などの調査研究を進め、その成果を展覧会やアート・コミュニケーション事業の中で公開します。

②作品資料所在調査

収蔵品の作家及び作品に関連する資料などの所在調査を行い、可能な限り公開して、収蔵品の付加価値を高めます。



アーカイブズ資料

③東京都美術館と公募団体の歴史に関する調査研究

1926年に開館した当館の歴史と、その歩みを共にした公募団体の調査研究を進めます。

④アーカイブズに関する調査研究

当館に保存されている古い図面や各種資料等の整理とデータベース化を行い、日本の美術振興に大きく寄与してきた東京都美術館の館史を明らかにします。またデータベース化に伴い、アートラウンジ、美術情報室において、その資料を順次公開していきます。また、当館で1970年代から行われていた教育普及活動に関する資料のアーカイブ化と、現在全国の美術館で行われている教育普及活動に伴う印刷物などの発行物の収集とアーカイブズを行い美術館全体の教育普及活動に貢献します。

⑤作品の保存管理に関する調査研究

保存科学の成果を取り入れ、収蔵庫や展示室の環境整備を行うとともに、定期的な状態調査に基づき必要に応じて補修、修復を行います。

⑥美術史、作品論など文献調査研究

特別展や企画展の企画立案や、アート・コミュニケーション事業の実施にあたり、最新の研究成果を反映させることで、美術館に対する来館者、利用者の信頼を高めます。

⑦展示に関する調査研究

来館者の目線に立ち、より観やすく、より理解しやすい快適な観覧環境を目標に、最新の展示機器や補助ツールの調査を行い積極的な導入を図ります。

⑧他美術館・ギャラリーの展覧会調査

国内外の展覧会の情報収集をし、特に美術展の動向や今後の展開についての調査を行いそれらを事業に反映させることで来館者や利用者のニーズに応えていきます。

⑨アート・コミュニケーションプログラムに関する調査研究

国内外の美術館の先進事例を調査し、その成果を事業に反映させるとともに、外部機関等とも連携しながら新しいプログラムの開発に努めます。国立の研究機関などと連携し、ミュージアムでの人々の体験をどのようにアーカイブするかについて共同研究などをするとともに、研究の成果を公開します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務]2 調査研究について

(2) マネージメント、その他に関する調査研究

①美術館マネージメント・アドミニストレーション・広報調査研究

各種文化施設の先進事例の調査やセミナー等への参加により、自立的な美術館運営の礎とします。

②図書館研究

アーカイブズを含め、より利用しやすい美術情報室とします。

③その他

大学における学芸員養成課程の拡充や、博物館関係者の行動規範の検討など、近年の博物館学の動向を調査研究し、実地に美術館活動を行っている当事者として、その進展に寄与していきます。

2. 実施体制

① 館の学芸業務に即した調査研究

② 学会・研究会・シンポジウム・講演会などへの参加

例) 美術史学会、美術教育学会、美学会、美術館連絡協議会、全国美術館会議、日本博物館協会、アートドキュメンテーション学会、日本図書館協会、国際博物館会議 等

③ 日常における展覧会調査及び国内外の美術館関係者、作家、評論家、マスコミ、大学関係者、大使館、企業等との情報交換・ネットワークの構築

④ 館外の研修制度の利用

例) 美術館連絡協議会の美術館活動助成制度・海外研修制度、国際交流基金の研修制度、民間の助成・研修制度、文部科学省の学芸員等在外派遣研修制度、文化庁助成 等

⑤ 海外美術館・機関・大学等からの招聘

例) 国際交流基金や各国の大使館、美術館、財団、大学 等

⑥ 科研費を利用した研究会への参加

⑦ その他

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務]2 調査研究について

3. 調査研究成果の還元

調査研究の成果は、以下のようなあらゆる機会を活用して、一般の来館者・利用者から国内外の専門家まで、深く広く還元します。特別展で作成したカタログでは、美術史論文が英語、フランス語、イタリア語などに翻訳され、研究紀要では展示、アート・コミュニケーション事業、アーカイヴなど様々な分野の論文を発表しています。今後は、さらに学芸員の書いたエッセイや論文、そして講演会やレクチャーが広く社会に出ていくように、様々な機会を積極的に増やしていきます。

(1) 館活動への還元

1の(1)に記した館の事業への還元のほか、次の取組を行います。

- ① 国内外の美術館へ展覧会の巡回、② 紀要の発行、③ 展覧会図録への論文掲載

(2) 社会への還元

- ① 学会、研究会での発表及び学会誌、研究会誌での論文発表

美術史学会、全国美術館協議会など各種研究会での発表の機会を生かします。

- ② 一般紙・新聞等での論文・記事執筆

各特別展の機会を捉えて、展覧会の周知と内容の理解に役立つ記事を書いていきます。

- ③ 大学での講義

大学で行われる学芸員課程講義や美術史講座など、学芸員の専門を生かせる講座講師の依頼に応えます。

- ④ 様々な機関、大学による講演会・シンポジウムでの講演

特別展をはじめ、様々な機会に行われるマスコミ等の主催の講演会やシンポジウムの企画に参加します。

- ⑤ 他美術館・機関の委員

美術館運営協議会、収集委員会、教育普及事業検討会など、各機関で行われる専門委員の諮問に対して、都美での経験を生かして業務に支障のない範囲で貢献します。

- ⑥ インターンシップの受け入れによる次世代の専門職の養成

アート・コミュニケーション事業やアーカイヴ事業をはじめ、大学の要請に応え、学芸インターンシップなどを積極的に受け入れます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 3 展覧会について
(1)魅力的な展覧会の実施に向けた方針

1. 特別展(実施方針)

当館は、「世界と日本の名品に出会える美術館」として、多くの人々が珠玉の名品にふれあえる「アートへの入口」を目指します。「首都東京のメトロポリタン美術館」にふさわしい規模の展覧会を実施するため、当館と新聞社、及びテレビ局が共催し、名実ともに協働による特別展を開催します。

また、当館の学芸員は、企画立案・作品選定・借用交渉・借用実務・作品保全・展示施工・図録執筆・作品返却など、主として学芸的な業務を担います。

実施にあたっては次の3つの視点を重視します。

○ 質の高い芸術作品への入口として

東京都の友好都市をはじめ、世界の美術館と提携し、各館が誇るコレクションから名品に親しむ機会を提供します。「アートへの入口」となるよう、芸術の素晴らしさを多くの人々にわかりやすく伝えます。

○ 多様な視点で時代や地域を紹介

当館学芸員が企画・構成に深く関与し、年間を通じて魅力あるラインナップづくりを心がけます。また当館ならではの多様な視点を盛り込みながら、企画の内容を肉付けしていきます。

○ 都市の美術館としての視点を大切に

「アートは都市を活性化させる—世界を結ぶ美術館—」というコンセプトのもとに、世界の主要都市の美術館と連携します。また首都東京の美術館として、「芸術をはぐくむ東京」に大きく貢献します。



展覧会関連事業

展覧会をより深く理解し、楽しんでいただくため、テーマに関連した講演会、イブニングレクチャーなどの関連事業を開催します。また、アーティスト・トーク、ファミリープログラム、ジュニアガイドの配布、鑑賞プログラム「とびらボード」の貸出など、開催期間中に様々なプログラムを実施します。展覧会に誘い、知的好奇心を刺激し満たせる契機をつくります。



特別展ジュニアガイド



鑑賞プログラム「とびらボード」の貸出



特別展関連講演会

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 3 展覧会について (1)魅力的な展覧会の実施に向けた方針

2. 企画展(実施方針)

企画展は、当館学芸員の立案により、独自に実施するものです。2012年のリニューアルオープンから始まった3つのテーマを引き続き設定し、当館が「創造と共生の場」となり、「生きる糧としてのアート」と出会える場になるよう、社会に対し広くメッセージを発信していきます。施設や設備のみならずバリアフリーを志向するアートのために、障害者など多くの人々に開かれた企画展を開催します。

これにより、「人々の交流の場となり、新しい価値観を生み出す美術館」、「芸術活動を活性化させ、鑑賞の体験を深める美術館」、「伝統を重視し、新しい息吹との融合を促す美術館」というミッションを実現させます。

3つのテーマによる企画展は、毎年1テーマずつ、原則として、3年で1サイクルの展覧会として順次開催します。

企画展の構成

①アーツ&ライフ展

○概要: 「アートへの入口」、「生きる糧としてのアート」、「心のゆたかさの拠り所」をキーワードに、広く美術の世界を紹介します。人を取り巻く環境への問いをも含む表現活動を探り上げ、アートとライフ(生き方、生命、生活)の深い関係に迫ります。

○開催予定: 平成30年、平成33年、平成36年(いずれも7月-10月)

②現代作家展

○概要: 日本を拠点に活躍する現役のアーティストを紹介します。対象作家の年齢は、概ね50歳前後とし、ホワイトキューブと異なる、当館特有のギャラリーの構造を活かすことのできる作品を選ぶことで、他館ではみられない独自の展示演出を行います。

○開催予定: 平成29年、平成31年、平成34年、平成37年(いずれも7月-10月)

③アーツ&ケア展

○概要: 人間の表現活動の根源に触れることのできるような作品を探り上げます。アーティストの活動のみならず、障害を持つ人や高齢者などの表現にも焦点をあてた展覧会です。アートとケア(新しい価値観との出会い、学び)をコンセプトに多彩なつくり手を紹介します。

○開催予定: 平成32年、平成35年(いずれも7月-10月)

3. コレクション展(実施方針)

○概要: 東京都美術館所蔵作品を公開するとともに、旧蔵作品などを交えて東京都美術館の歴史と役割を紹介しします。

現在は、「彩られた紙と現代の書」や「感じる漢字」など、当館の書コレクションに数点の借用作品を交えたコレクション展を毎年開催していますが、今後は東京都現代美術館、東京都写真美術館、江戸東京博物館などと連携して、油彩、日本画、版画、彫刻、工芸、写真など、書以外の作品も東京都の「コレクション展」として開催していきます。

その際は、空調など展示環境の整備、そして調査研究など学芸員の準備期間確保など環境整備に十分に留意していくものとします。

(参考:平成28年度実施予定コレクション展「新東京百景展」……東京都現代美術館コレクションから恩地孝四郎などの1930年代の創作版画を借用し、昭和初期の東京風景を振り返る。)

○開催予定: 毎年(11月-1月)

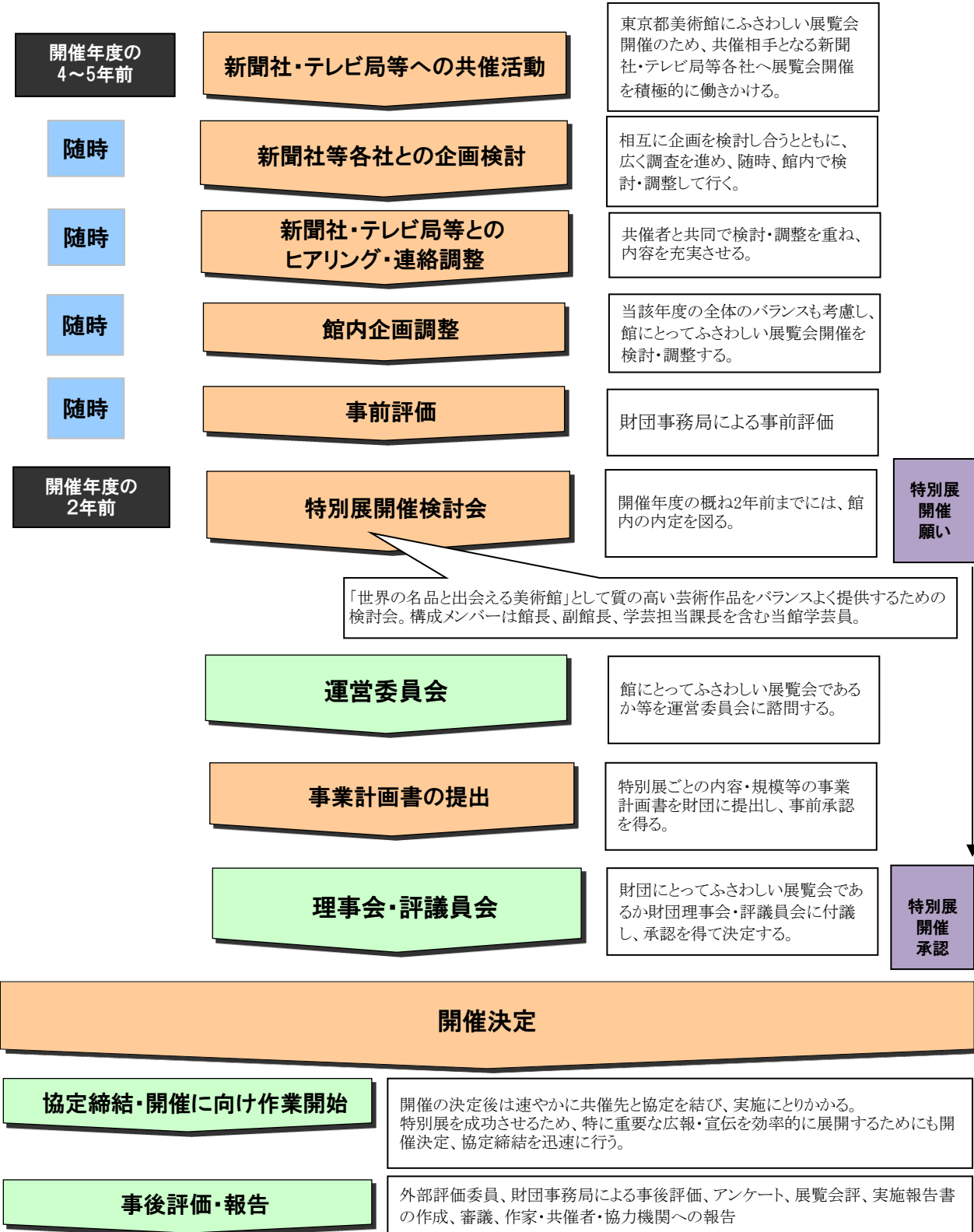
事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 3 展覧会について
(2)展覧会の実施体制

1. 特別展実施体制

企画展示室では、新聞社やテレビ局等と共同で企画・準備した特別展を開催します。
 有名美術館など国内外の協力を得て、質の高さと親しみやすさの両立したメジャーな展覧会を企画準備し、館内の検討会で検討・調整ののち、開催年度の2年前までに計画を固めます。



特別展
開催
願い

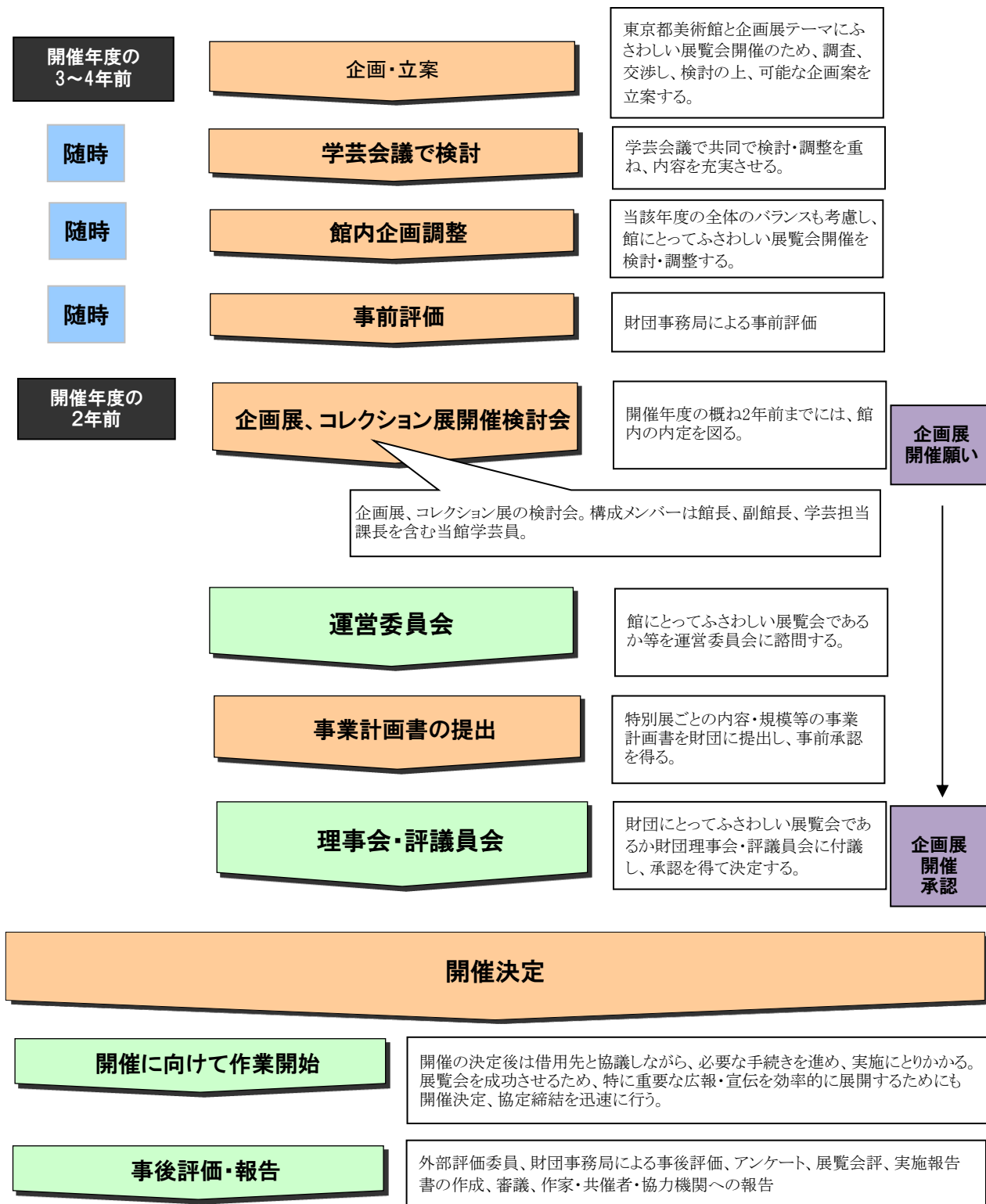
特別展
開催
承認

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題3 [事業に関する業務] 3 展覧会について
(2)展覧会の実施体制**

2. 企画展、公募団体ビエンナーレ(仮称)、コレクション展実施体制

企画展は、ギャラリーA、B、Cを使って、学芸員が企画立案し、他美術館や所蔵家への出品交渉等準備を進め、東京都美術館独自の展覧会を開催します。企画展は(1)アーツ&ライフ展、(2)現代作家展、(3)アーツ&ケア展の3サイクルで、毎年1テーマずつ順次開催します。公募団体ビエンナーレ(仮称)、コレクション展も含めて、テーマや内容など、館長、副館長などをはじめ組織で十分協議して、合意形成して決定します。



事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 3 展覧会について
(3)平成29年度・30年度の実施計画

29年度

(特別展)

--

(企画展)

--

(コレクション展)

--

30年度

(特別展)

--

(企画展)

--

(コレクション展)

--

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 3 展覧会について (4)展覧会の料金設定

(1) 特別展

共催する新聞社等と協議し、都内の他美術館の入館料を参考にしうえて、展覧会規模と観覧者の希望に合致した適正な料金を設定します。

(2) 企画展

都内の他美術館の入館料を参考にしうえて展覧会規模と観覧者の希望に合致した適正な料金を設定します。

(3) 公募展活性化企画展

都内の他美術館の入館料を参考にしうえて、展覧会規模と観覧者の希望に合致した適正な料金を設定します。
なお、消費税率の変更(8→10%)に伴う料金への反映について、今後東京都と協議してまいります。

(4) 減免について

項目	内容及び時期	対象展覧会	割引率
中学生以下	●中学生以下は観覧料を免除する	全ての展覧会	免除
身体障害者手帳/愛の手帳/療育手帳/精神障害者保健福祉手帳/被爆者健康手帳所有者とその付添い者(1名まで)	●左記各種手帳何れかの所有者と、その付添い者1名までは観覧料を免除する。	全ての展覧会	免除
学校活動として観覧する、都内の小学・中学・高校生ならびにこれらに準ずる者とその引率の教員	●学校活動として観覧する場合、事前の申請により、都内の小学・中学・高校生ならびにこれらに準ずる者は観覧料を免除する。	全ての展覧会	免除
高校生以上の学生	●高校生・大学生・専門学校生等の学生は、観覧料を免除、もしくは減額する。 ※割引金額は各展覧会により別途定める。	特別展	減額
		企画展 公募展活性化企画展	免除
65歳以上	●65歳以上は、観覧料を減額する。 ※割引金額は各展覧会により別途定める	全ての展覧会	減額
団体来場者	●20名以上の団体は、観覧料を減額する。 ※割引金額は各展覧会により別途定める	全ての展覧会	減額
「ぐるっとパス」購入者	●当財団発行の「東京・ミュージアムぐるっとパス」購入者は、観覧料を減免する。 ※割引金額は、各展覧会により別途定める。	特別展	減額
		企画展 公募展活性化企画展	免除
「パートナーシップ会員校」所属の学生	●学生数に応じた年会費を財団に支払った会員校の学生・生徒に対して、窓口で「学生証」を提示すること等により、観覧料を免除する。	企画展	免除
同時開催の特別展チケット提示者	●東京都美術館内で同時に開催している特別展のチケット(半券可)提示者は、観覧料を免除又は減額する。	企画展 公募展活性化企画展	免除
「シルバーデー」設定による対象者	●月1回想定	全ての展覧会	免除
「家族ふれあいの日」設定による対象者	●毎月第3土曜日と、翌日曜日を「家族ふれあいの日」として、18歳未満の子を同伴する保護者(都内在住、2名まで)は、観覧料を一般当日料金の半額に減額する。	全ての展覧会	減額50%
「都民の日」来館者	●「都民の日」(10月1日)の来館者は、観覧料を免除する。	企画展	免除

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題3 [事業に関する業務] 4 公募展事業について
(1)公募展の実施方針**

1. 公募展事業の実施方針

これまでの実績

東京都美術館は、開館以来、美術や書などの公募団体の発表の場であり、有名無名の芸術家による何百点、何千点という新作を毎年発表してきました。従来は主に会場を提供する貸館事業という位置づけでしたが、リニューアルオープン後は、「つくる喜びを共有する場」とする公募展事業として確立しました。

新たな事業の柱のひとつとして、美術館が公募団体や学校教育機関、グループと手を携えて関わりを深めていくこととなりました。

諸施設の使用割当は、東京芸術文化評議会の答申を踏まえて、貸出基準を**明確化・厳密化し、公正性を確保**しています。公募展示室の使用割当の見直しについては、5年ごとに行います。平成29年度から平成33年度までの5年間の公募展示室の使用割当は、平成27年度中に実施しました。

公募展示室の使用団体数は、財団が指定管理者として運営を受託した平成18年度の241団体から平成26年度には270団体(公募団体255、学校教育団体15)に増加しています。平成19年に国立新美術館がオープンし、全国規模の公募展会場の受け皿は増えましたが、東京都美術館での開催を希望する団体数が割当可能数を上回る状況が続いており、毎回抽選により100%稼動を達成しています。

今後の方向性

公募団体展は、伝統的な実力ある美術団体のほか、ライフワークとして美術を愛好する高齢者による出品や海外からの作家が出品するなど、草の根の国際交流を実践している団体も増加しています。若手作家による現代的なインスタレーション作品など、芸術表現の裾野も広がりつつあります。平成28年3月には、障害者アートプログラム「TURNフェス」が開催されるなど、公募展示室は、今後も人々の交流とさまざまな価値を生み出す可能性を秘めており、**これらの新しい創造活動を促進、支援していきます。**

また、学校教育展は、子供や青少年が出品を通じて初めて美術館を体験する「アートへの入口」であるため、会期や室数など教育機関等の希望に配慮しつつ、効果的に開催できるように調整します。

次の平成34年度から平成38年度までの使用割当については、上記の方向性にそって**少子高齢化、国際化など美術団体、学校教育団体を取り巻く社会経済情勢および利用実績の状況にてらし、資格要件や審査基準、割当方針について必要な見直しを提案し、平成32年度中に実施します。**

平成39年度以降の使用割当については、上記の見直しを踏まえ、検討していきます。

2. 公募展事業の種別

公募団体展

【趣旨】 公募団体が主催する公募展を実施する。

【内容】 審査に基づき、館の基本的使命との合致度の高い順に第Ⅰ～第Ⅳグループに分ける。第Ⅰグループから順にグループごとに使用割当を行う。
公募団体の分野を、総合、洋画、日本画、版画、彫刻工芸、書、その他とし総合及びその他を除いた分野が、使用する公募団体数の3割程度を超えないこととする。

学校教育展

【趣旨】 「アートへの入口」という使命から、児童・生徒・学生が初めて美術館に出品する展覧会教育活動の支援として館と共催により実施する。

【内容】 都内の教育委員会、都内の私立学校協会、都内の専修学校各種学校の協会及び都内の学校の連盟、都内の芸術高校、都内の芸術系専修各種学校、大学が実施。



事業者名・団体名

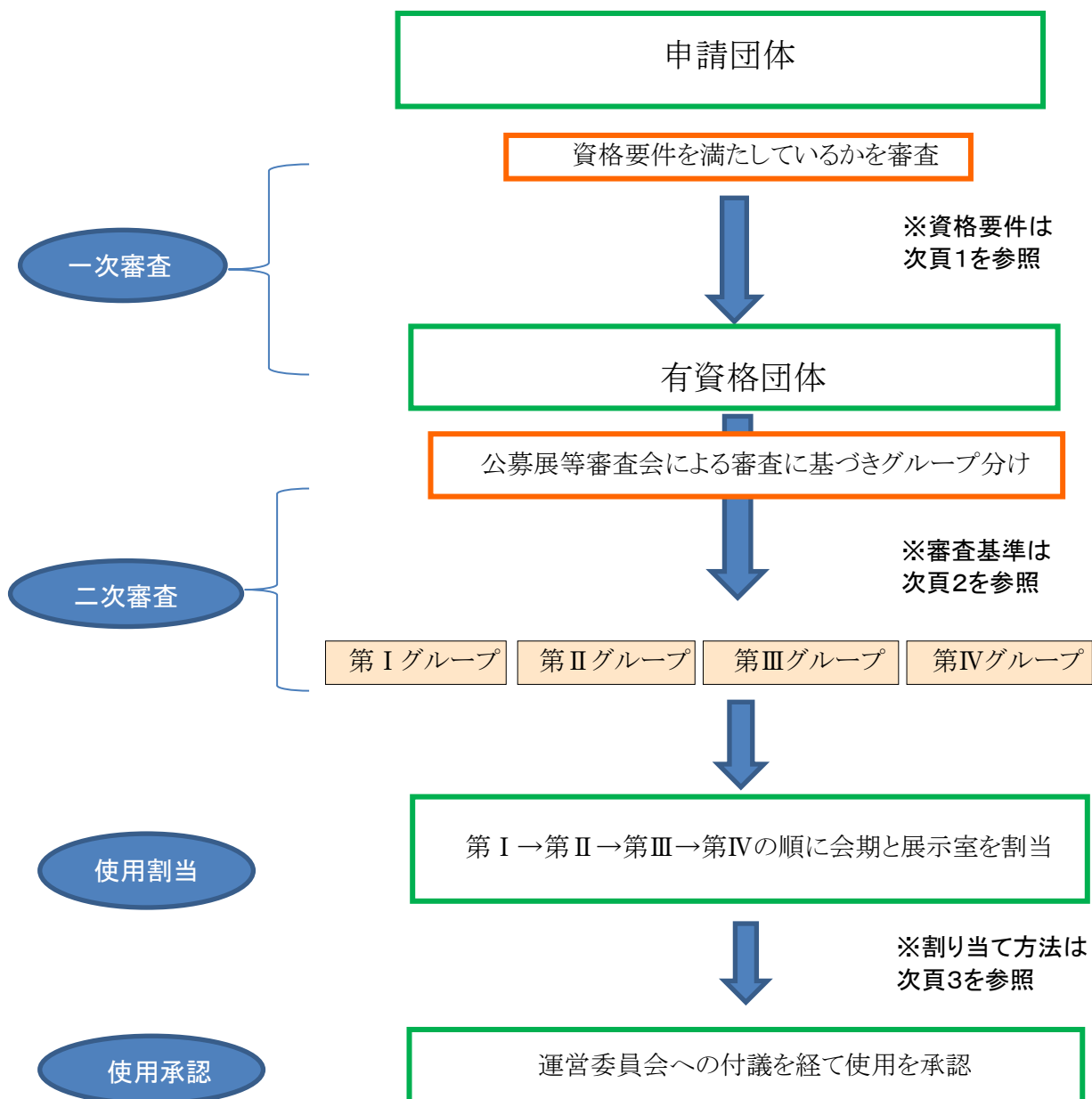
公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題3 [事業に関する業務] 4 公募展事業について
(2)公募展事業の仕組み**

1. 公平・公正な使用割当

当館自主事業以外の施設の使用承認にあたっては、公正性と透明性を確保します。東京都が定める条例・条例施行規則・東京都美術館運営要綱に基づき、使用資格を確認します。さらに、指定管理者として「募集要項」「使用承認要領」等の諸手続きを定めるとともに、外部有識者による審査・諮問を行い、明確かつ厳密な使用割当を実施します。

2. 使用承認の流れ



事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 4 公募展事業について (2)公募展事業の仕組み

1. 公募団体展の資格要件

- (1) 東京を主な拠点とし、全都又は全国的な規模で、創作美術品の一般公募を主催する団体で、次のアからエまでの要件を満たす団体であること。
- ア 団体主催の公募展覧会を実施した実績があること。
 - イ 団体の意思決定や運営に関する規定が明確であること。
 - ウ 団体の収支決算が明確であること。
 - エ 団体の活動(事業)が、館の基本的使命に合致したものであること。
- (2) 美術の振興または国際文化交流のため、美術に関する展覧会を主催する団体で、指定管理者が特に認める団体であること。

2. 公募団体展の二次審査基準

- (1) 団体としての運営料・実績
- ア 安定して公募展を開催できる体制があり、その運営状況が健全であること。
 - イ 一定の規模の公募展の実績があること。
- (2) 東京都美術館の基本的使命との合致
- ア 芸術文化の創造活動を促進、支援し、裾野拡大を図るものであること。
 - イ 芸術文化の質の向上を図るものであること。
 - ウ 新しい芸術表現や表現者の発掘・育成を図るものであること。
 - エ 鑑賞者と作品・アーティストとのコミュニケーションを図るものであること。

3. 公募団体展の使用割当

- (1) 使用割当順
- ・二次審査の結果に基づき、グループごとに抽選等により使用割当順を決め、会期及び展示室を決定する。
 - ・すべての会期と展示室が埋まった段階で割り当てを完了とする。
- (2) 会期
- ・使用期間は1会期を原則とする。第1グループは連続して2会期使用を可とする。
- (3) 展示室数
- ・これまでの使用実績(当館の使用実績がない場合、他施設での使用実績を考慮)を上限として設定する。
- (4) 使用継続可能年数
- ・第Ⅰ～第Ⅲグループとなった団体は、基本的に初年度(平成29年度)の審査をもって2年目から5年目までの審査に代え、平成29年度から平成33年度までの5年間同一の使用割当とする。
 - ・第Ⅳグループとなった団体及び新規の希望団体は、毎年審査を行って使用割当を決定する。
- (5) 分野の調整
- ・公募団体展の分野を総合、洋画、日本画、版画、彫刻工芸、書、その他とし、総合及びその他を除いた分野が、使用する公募団体数の3割程度を超えないこととする。
- (6) 東京都美術館運営委員会への付議を経て使用割当を決定し、使用承認を通知する。
- (7) 割当後に辞退等の申出があった場合は、原則として抽選順位が次点の団体に繰上げて割当を行うなど、公募展示室の稼働率の維持に努める。

4. 学校教育展

- 学校教育展の使用割当は次に掲げる順に行うものとする。
- (1) 都内の教育委員会、都内の私立学校協会、都内の専修学校各種学校の協会及び都内の学校の連盟
 - (2) 都内の芸術系高校(公立、私立を問わない)
 - (3) 都内の芸術系大学
 - (4) 都内の芸術系専修各種学校
 - (5) 大学
- 上記(3)(4)(5)に該当する機関は、開催年数及び入場者数等の実績を考慮して割当を行う。

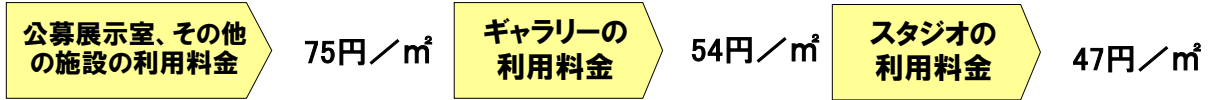
事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 4 公募展事業について (3)利用料金

1. 利用料金の設定の考え方

「東京都美術館運営要綱」の利用料金の承認基準に従い、以下のような考え方によって、利用料金を設定します。



東京都美術館運営要綱 第6(利用料金額の承認基準)
 (1) 条例の規定に反しないものであること。
 (2) 原価又は類似の施設の料金と比較して著しく高額又は低額でないこと。
 (3) 料金の区分が合理的であり、必要以上に細分化されるなど利用者にとって複雑なものとなっていないこと。
 (4) 指定管理者の経営上必要と認められること。

【利用料金設定の考え方】
 ① 条例料金との関係
 ・原価を元に設定された条例の料金100円/㎡を超えず、かつ大幅に下回らない額とする。
 ② 類似施設の料金との関係
 ・類似した機能を持つ国立新美術館の平成24年度以降の利用料金81円/㎡を下回る額とする。
 ・都道府県、区市が設置した美術館と同等、民間運営の施設を下回る額とする。
 ③ 料金区分の合理性
 ・条例に定める額の範囲内において、リニューアル時に設定した料金を継続する。
 ④ 経営上の必要性
 ・従来の決算状況に鑑み、今後とも安定して収支相償が見込める料金を設定する。

なお、消費税率の変更(8%→10%)に伴う料金への反映について、今後東京都と協議してまいります。

2. 利用料金の減額、免除の考え方

学校教育、若手芸術家の支援等の観点から、「東京都美術館条例施行規則」(以下「規則」という。)に基づき、財団が定める「東京都美術館利用料金要綱」に基づき、減額または免除を行います。

- (1) 若手芸術家として知事が別に定める芸術家の創造活動又は伝統文化活動を支援する事業で、知事が指定する事業を実施するために施設等を使用するとき。 免除
- (2) 都内の小学校、中学校及び高等学校並びにこれらに準ずるものが、児童又は生徒のための事業を実施するために施設を使用するとき。ただし、附帯設備については減額の対象としない。 50%減額
- (3) 官公署が施設を使用するとき。ただし、附帯設備については減額の対象としない。 25%減額
- (4) 財団が主催又は共催する事業に使用する場合で、館の振興のために特に必要であると認められるとき。ただし、附帯設備については減額の対象としない。 50%減額
- (5) 展示室又はギャラリー使用期間中、展覧会関連事業に供する目的のため講堂を使用するとき。ただし、附帯設備については減額の対象としない。 25%減額
- (6) 上記のほか、次の事由に該当し、館長が特に必要と認めるとき。
 - ① 後援、協賛等の名義の使用を承認するなど館の振興に寄与することが明確であるとき。 減額
 - ② その他、実施事業が館の運営方針と合致し、特段の配慮が必要であると認めるとき。 減額又は免除

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 4 公募展事業について (4)公募展を活性化するための取組

1. 公募展活性化事業実施方針

「芸術活動を活性化させ、鑑賞の体験を深める美術館」、「アートへの入口」という当館の役割を果たすため、当館で開催される展覧会での美術との出会いの場を提供するとともに、公募展事業の中で公募団体を活性化する企画として「公募展活性化企画展」を行います。館と公募団体・グループや教育機関等と連携を図り、美術の振興を図っていきます。

さらに、公募展の魅力を多くの人に伝えるため、特別展半券での割引や無料で入場できる展覧会を告知し、特別展来場者の公募展への誘導を図ります。

2. 具体的取組

(1) 都美セレクション 公募団体ビエンナーレ 美術/書(仮称)

○概要

- ・「公募展のふるさと」といえる歴史の継承及び公募展の普及と活性化のために、館が主体となって公募団体に活躍している作家たちを紹介します。
- ・美術部門(絵画、版画、彫刻、工芸)と書部門の2部門の展覧会を隔年(ビエンナーレ)で実施します。
- ・2年間かけてじっくりと美術館学芸員が作家の選定、協力、展示準備に取り組むことで、質の高い企画展を実現します。
- ・アート・コミュニケーション事業と連携し、出品作家、担当学芸員によるアーティストトーク、ギャラリートークを開催します。
- ・特別展半券での無料入場など、特別展の来館者の来場を促進します。

○開催時期:11月～1月

○実施体制:

- ・当館の学芸員が主体となって、公募団体に活躍した重要な作家、現在公募団体に活躍している旬の作家たちを紹介する展覧会をじっくり時間をかけて企画立案、準備、実施します。
- ・展覧会の企画立案、実施にあたり、公募団体と連携、協力を図ります。

(2) 都美セレクション グループ展

○概要

- ・東京都美術館が一般から「展覧会企画を公募する」展覧会で、新たな表現やジャンルを紹介する場に位置づけます。
- ・一般に公募団体展は企画性が薄くなりがちなことから、内容と企画性を重視した企画展を美術館が協力し実施することで公募団体展に刺激を与え、その活性化を図ります。
- ・意欲的で興味深い活動をしている作家たちへの発表の場の提供とともに、企画自体に独自性や芸術振興の意義が強くみられる3名以上のグループに発表の機会を提供します。
- ・東京都美術館という場所の意味やギャラリーA・B・Cという空間の特性を生かしたサイトスペシフィックな企画を重視します。

○グループ数:毎年5グループ程度

○開催時期:6月～7月

○実施体制:

- ・当館の一次審査を経た後、学識経験者で構成される「グループ展審査会」に諮問し、その意見を踏まえて館が選定します。

事業者名・団体名

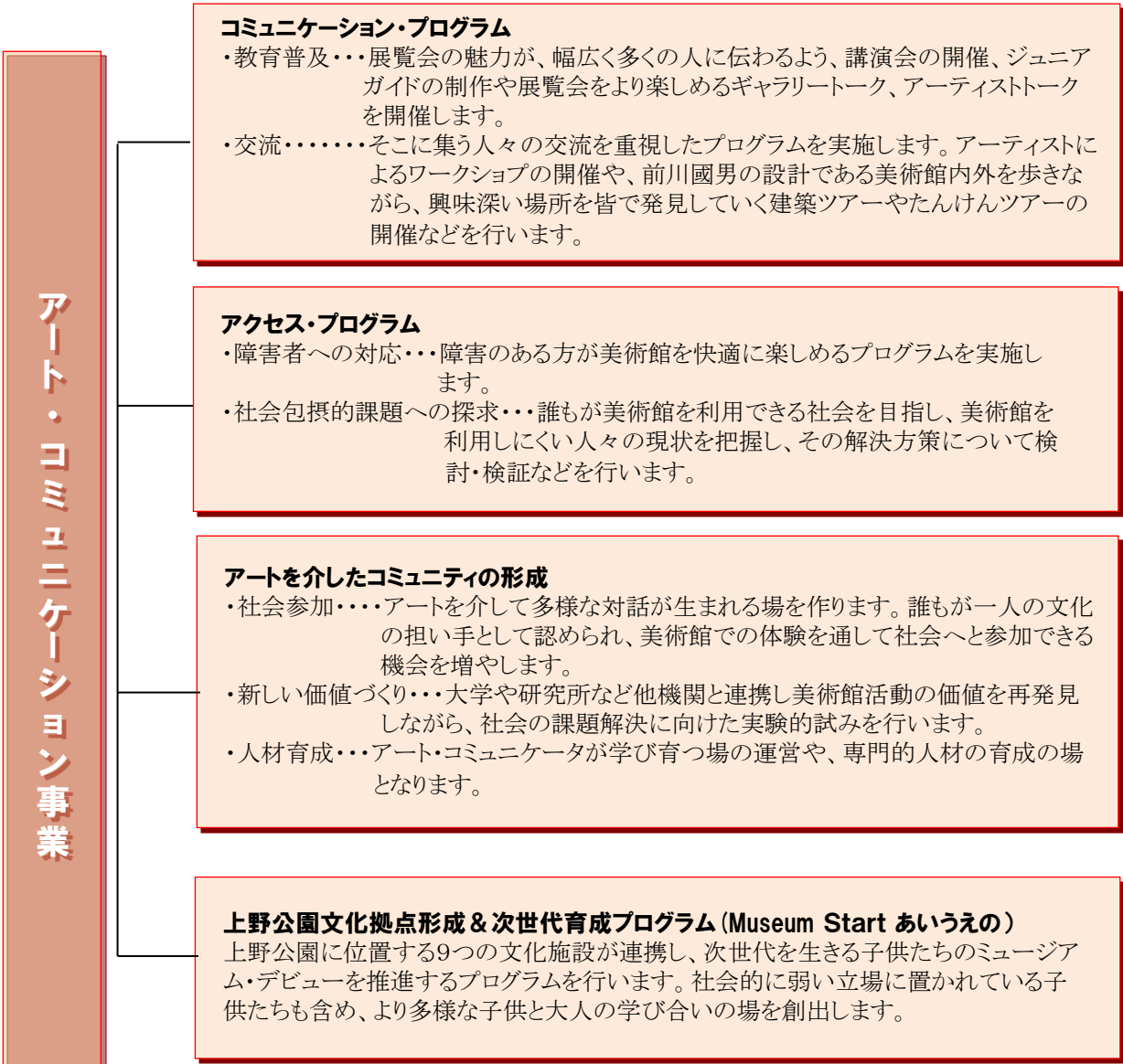
公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 5 教育普及活動について
(1)教育普及活動の方針と体系

1. アート・コミュニケーション事業

「人々の交流の場となり、新しい価値観を生み出す美術館」「芸術活動を活性化させ、鑑賞の体験を深める美術館」の役割を担うため、従来の教育普及事業に加え、多様な人々との対等な対話から生まれる美術館活動の新しいあり方を重視した、「アート・コミュニケーション事業」を展開します。
 アートを介した対話によって生まれる人々のつながりの形成の可能性を探求し、美術館が「アートへの入口」「生きる糧としてのアートに出合える場」となることを目指します。
 事業の実施にあたっては当館がつなぎ手となり、各機関、アーティスト、地域と連携協力し、「創造と共生の場」を築いていきます。

(1) 事業体系及び実施方針



(2) 実施体制

事業の実施にあたっては、東京藝術大学など関係する機関や団体と連携することを前提とします。

- 都美館×教育機関 小学・中学・高校・大学のそれぞれを対象にした連携事業の展開
- 都美館×財団施設 上野公園に位置する東京文化会館などとの連携プログラムの実施
- 都美館×研究機関、NPO、アーティスト等とのプロジェクトによるワークショップ・プログラムづくり

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 5 教育普及活動について
(1)教育普及活動の方針と体系

(3) 2大プロジェクトの10年間の取組

【展開例】

アート・コミュニケータが
自立組織化し実働する初期段階

アート・コミュニケータ東京との連携を
安定軌道にのせる



**ソーシャル・デザイン・プロジェクト
 東京都美術館×東京藝術大学
 とびらプロジェクト**

- 上野「文化の杜」新構想プロジェクトに、コミュニケーション・デザインのコンテンツで協力。
- プロジェクト開始から5年が経過し、プロジェクトの中間報告の書籍を発行。ウェブでも一部公開し、多くの視察などに対応。
-
- パラリンピックに向け、障害のある方が参加できるアクセス・プログラムの充実を図る。

- オリンピックのレガシーを次世代に引き継ぐことを視野に入れ、オリンピック年の実施の実態と状況をアーカイブ化。ウェブで公開。
- とびらプロジェクト10周年を記念した、特別フォーラムを開催。
- プロジェクト10周年を経て、任期満了とびらラーのその後とその活躍について調査・研究し、報告書を発行。
- 上野「文化の杜」新構想プロジェクトの取組で生まれた、上野公園を中心としたツアーなどの活動を、事業化し、100周年事業への展開を図る。
- とびらプロジェクトと連動した東京都美術館100周年事業の実施。



**ラーニング・デザイン・プロジェクト
 Museum Start あいうえの**

- 子供の育つ社会の課題を意識した社会的包摂プログラム(クリエイティブインクルージョン・プログラム)の本格開始。
- プロジェクト開始5周年。報告書を発行。
- ICOM京都開催において首都東京の連携モデル・プロジェクトとして事例を報告をするなど国際シンポなどで発信。
- 上野「文化の杜」新構想プロジェクトと連動し、上野の各館をつなぐ東京のシビック・プライドを醸成するコンテンツを提案。

- 各館との連携を経て、次の世代へどのような連携の形を引き継げるか、Museum Start あいうえのの各館関係者と検討。(例) 東京都美術館リニューアル時に構想された、学校連携のための美術館・博物館リソースルームなど。
- Museum Start あいうえのの10周年を記念し、連携館と共同したフォーラムを開催。
- 10年のプロジェクトをまとめた書籍を計画準備。
- Museum Start あいうえのプロジェクトをまとめた書籍の発行。
- Museum Start あいうえのと連動した東京都美術館100周年事業の実施。

2017
2018
2019
2020
オリンピック
2021
2022
2023
2024
2025
2026
100周年

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題3 [事業に関する業務] 5 教育普及活動について
(2)平成29年度の実施計画**

1. アート・コミュニケーション事業

平成24年度のリニューアル以来、新たに取り組み始めたアート・コミュニケーション事業は、5年間の実践のなかで一定の成果をあげてきています。

平成29年度以降においても5年間の実践を踏まえた上で、単に従来の教育普及事業にとどまらない、ミュージアムを拠点とした新しい価値の発信や人材育成など、アートを介したコミュニティの形成につながる、社会の課題に目を向けた事業を行っていくことを計画しています。とびらプロジェクトの成果はオリンピックまでの5年、100周年までの10年のスパンで成果をまとめ、レガシーとして発信していきます。

平成29年度

	項目	概要	実施回数	参加規模
コミュニケーション・プログラム				
アクセス・プログラム				
アートを介したコミュニティの形成				
上野公園文化拠点形成 & 次世代育成プログラム				
基盤調整事業				

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 6 その他の事業について

1. 美術情報室とアートラウンジ

より広範で充実した美術情報を提供する美術情報室のほか、佐藤慶太郎記念アートラウンジにおいては、都内や近県で開催中の美術展やアートイベントが一覧できる情報コーナーを設置し、連動性を持たせて一体的に運営します。

美術情報室とともに、暖かみのある北欧家具を備えたアートラウンジでは、常設の佐藤慶太郎氏関連資料のほか、アーカイブズ資料展示、ミニコンサートなどのイベントも開催し、来館者にいこいの場を提供します。

(1) 美術情報室の運営

中央棟1階にライブラリー機能とアーカイブズ機能を持つ美術情報室を設置し、来館者向けのレファレンスを充実させ、アートへのナビゲーション機能を担います。

①提供する情報

- a 特別展や企画展の内容と連動しながら、適宜、開架本を入れ替え、来室者の知的好奇心に応えます。また、常駐のスタッフが各種資料に関する質問に応じるなど、満足度の高い運営を目指します。
- b 当館の歴史に関する資料(アーカイブズ資料)の収集、整理・保管、公開を行います。
- c 当館並びに全国の美術館で発行されている「セルフガイド」「ジュニアガイド」「ティーチャーズガイド」といった教育普及関連の資料を収集し、展示・閲覧等に広く活用します。



落ち着いた雰囲気的美術情報室

②展開するサービス

- a ナビゲーション・サービス
蔵書や美術資料についての質問や調べ方など、カウンターでのインフォメーション・レファレンス・サービスを提供します。
- b 閲覧・複写(コピー)サービス
閉架図書の見返しに加え、新たに記録文書等の閲覧サービス、複写サービスを実施します。
- c 資料検索サービス
利用者は、所蔵資料のデータを検索端末で調べることができます。また、アーカイブズ資料については、一部をインターネットで公開します。

③スタッフの資質・実施体制

美術情報室を担当するスタッフは、新たな機能に対応するため、司書資格を有し、記録監理学もしくはアーカイブ学の知識と技能を持つことを条件とし、ナビゲーターとして利用者に積極的に応対できる体制を整えます。

(2) アートラウンジの運営

中央棟1階に、情報コーナー及び椅子とテーブルを配した無料休憩コーナーとして、「佐藤慶太郎記念アートラウンジ」を運営します。美術館を訪れた人が様々な情報にふれることができ、またゆったりとしたテーブルや椅子を配置し、歓談のひとつきを過ごすことができる空間を創出します。



情報室と同様、北欧の家具を配したラウンジ

①アーカイブズ資料展示

5月1日の「美術館創立の日」を記念して、毎年、東京都美術館アーカイブズ資料展示を行っています。今後はアーカイブズ資料の収集をすすめ、写真、図面、家具、工芸などにより、充実した展示を構成していきます。

②展開するサービス

- a 情報コーナーは同じフロアにある美術情報室と連動させ、都内の美術館、アートイベントの情報などが一覧できる場とします。スタッフが常駐し、都内の展覧会情報などの質問にも応じます。
- b 特別展の企画と連動した管弦楽等によるミニコンサートやアーカイブズ資料等の展示コーナーとしても活用します。
- c 当館創設に寄与した佐藤慶太郎氏の資料を展示するなど、館の歴史を紹介する常設展示を行います。
- d 同じフロアに設置するカフェと連動性を持たせ、飲み物を楽しむことができる場所とします。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団